

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	人権・男女共同参画課
委託業務名	大津市男性の家事参画支援のための食材宅配サービス提供等業務
委託業務場所	大津市全域
概要	(1) 食材宅配サービスの実施 (2) キックオフイベント（料理教室）の開催に係る食材の提供と調理指導者の派遣 (3) 利用者アンケートの実施・回収
契約期間	令和5年7月1日 から 同年12月31日まで
契約年月日	令和5年7月1日
契約金額	2,738,400円
契約の相手方	[所在地] 大津市里5丁目3-2 [名称] 株式会社ヨシケイ滋賀
契約相手方の選定理由	本業務は、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等価格以外の要素を含めて総合的に判断する必要がある業務であることから、公募型プロポーザルを実施し、受託候補者として上記の業者を選定したものである。
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。